

川越市告示第310号

次の表に掲げる事業者について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の20第1項の規定による乳児等支援給付費の支給に係る事業者としての確認をしたので、同法第54条の3において準用する法第53条第1号の規定により告示する。

令和8年4月1日

川越市長 森田初恵

特定乳児等通園支援事業者の名称	特定乳児等通園支援事業所の名称	特定乳児等通園支援事業所の所在地	確認年月日	特定乳児等通園支援を行う事業の種類
社会福祉法人川越福社会	増美保育園	川越市岸町3丁目28番地1	令和8年4月1日	余裕活用型
社会福祉法人桂樹会	かつらの木保育園	川越市小室40番地1	令和8年4月1日	余裕活用型
社会福祉法人和会	芳野保育園	川越市谷中32番地5	令和8年4月1日	一般型 余裕活用型
社会福祉法人鶴林会	はるかぜ保育園	川越市大中居571番地5	令和8年4月1日	余裕活用型
社会福祉法人あゆみの会	伊佐沼すまいる保育園	川越市古谷上2237番地1	令和8年4月1日	余裕活用型

社会福祉法人 紀秀会	紀秀会 川越 やまだ保育園	川越市山田 5 1 6 番地 9	令和 8 年 4 月 1 日	余裕活用型
社会福祉法人 紀秀会	川越南やまだ 保育園	川越市山田 2 0 2 5 番地 5	令和 8 年 4 月 1 日	余裕活用型
学校法人ふじ ま幼稚園	認定こども園 ふじま幼稚園	川越市熊野町 1 3 番地 1 0	令和 8 年 4 月 1 日	余裕活用型
川越市	脇田新町保育 園	川越市脇田新町 1 8 番地 9	令和 8 年 4 月 1 日	一般型
川越市	名細保育園	川越市鯨井 1 5 9 0 番地 1	令和 8 年 4 月 1 日	一般型